防災行政無線などを用いた情報伝達試験を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、下記のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム(Ｊアラート)(※)を用いた試験で、養老町以外の地域でもさまざまな手段を用いて情報伝達試験が行われます。

1 訓練実施日時　11月11日(水)11時ごろ　　(予備日：11月25日(水))

2 訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	町内に設置してある防災行政無線（戸別受信機も含む）から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】　上りチャイム音 ＋「これは、Jアラートのテストです。」×3 ＋「こちらは、こうほうようろうです。」 ＋下りチャイム音

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問 総務課　☎32－1101

司法書士による「成年後見相談会」の開催のお知らせ

(公社)成年後見センター・リーガルサポート岐阜県支部では、成年後見制度の普及と高齢者の権利保護を図るため、司法書士による「成年後見相談会」を開催します。

司法書士による「高齢者・障がい者のための成年後見相談会」

開催日時： 11月29日(日)13時30分～16時10分(無料・要予約)
予約受付　11月11日(水)～24日(火)（先着順[各会場６枠]）

場　　所： ①岐阜県司法書士会館　２階会議室(岐阜市金竜町５丁目10番地１)
②瑞浪市地域交流センターときわ　２階会議室１・２(瑞浪市寺河戸町1131番地２)

相 談 例： ※同日同時間開催にて上記①と②の２会場にて開催
：自分たちが死んだあと、知的障がいを持つ子どもの将来が心配。
離れて暮らしている認知症の親が悪徳商法などにだまされないか心配。
遺産分割協議をしたいけれど、相続人のひとりが認知症のようで心配。
夫婦二人きりの生活で、互いの介護が必要になったときの預金管理などが心配。　など

主　　催： (公社)成年後見センター・リーガルサポート岐阜県支部

後　　援： 岐阜県司法書士会

問 申 (公社)成年後見センター・リーガルサポート岐阜県支部　☎058－259－7118

裁判員制度について　～まもなく名簿記載通知を発送します～

裁判員制度は、国民の中から選ばれた裁判員が刑事裁判に参加し、裁判官とともに、刑事事件の有罪・無罪や、刑の重さを決める制度です。裁判員には、法廷での審理に出席する「審理」、裁判官とともに評議する「評議」、判決宣告に出席する「判決」といった役割があります。令和７年度のアンケート調査の結果では、裁判員裁判に参加した97.4％の人が「非常によい経験と感じた」または「よい経験と感じた」と回答しています。裁判員制度は国民の皆さまの積極的な参加により、円滑に実施されています。引き続き、ご理解とご協力をお願いします。
詳しくは「裁判所ウェブサイト『裁判員制度を調べる』(https://www.courts.go.jp/saibanin)」(右記二次元コード)をご覧ください。

裁判所ウェブサイト
「裁判員制度を調べる」

問 岐阜地方裁判所　総務課　☎058－262－5122

「税を考える週間」税についての習字、作文などの入賞作品の展示について

展示期間および場所
アクアウォーク大垣11月10日(火)～17日(火)午前(以降、大垣税務署内にて展示)

展示物(大垣税務署管内の入賞者のみ)
１．小学生の「税に関する習字」　【主催】東海納税貯蓄組合連合会
２．中学生の「税についての作文」　【主催】国税庁、全国納税貯蓄組合連合会
３．税に関する絵はがきコンクール　【主催】一般社団法人　大垣法人会

問 大垣税務署　☎78－4101